

実務に密着した50の事例

「具体的にどうしたらよいか」まで踏み込んで解説

日本弁護士連合会 会長推薦

東京弁護士会 会長推薦

第一東京弁護士会 会長推薦

第二東京弁護士会 会長推薦

改訂

弁護士倫理の 理論と実務

事例で考える弁護士職務基本規程

東京三会有志・弁護士倫理実務研究会 編著

2013年11月刊 A5判 304頁 本体2,400円+税 ISBN978-4-8178-4122-3

商品番号：40388 略号：弁倫

- 弁護士職務基本規程の行為規範を中心に、「最新の事例を交えた具体的設例」で解説。
- 「新しい問題に取り組む際」や、「倫理研修の前」に必読すべき内容。
- 「教科書ではわからない職務の根幹」がわかる内容で、新人弁護士から経験豊富な弁護士、ロースクール生などにもオススメの一冊。

【改訂のポイント】

- 日本弁護士連合会弁護士倫理委員会による「解説『弁護士職務基本規程』第2版（2012年3月刊）」に対応。
- 破産申立に絡む問題、監査役と顧問弁護士、身代わり犯人、国選弁護人の辞任ほか、社内弁護士と内部通報制度窓口弁護士などの問題を新たに収録。
- 最新の懲戒事例・実務の傾向等を踏まえアップデート。

設例

実例をもとにした
具体的かつ簡潔な
設例！

ポイント

論点が
ひと目でわかる！

第42回 相手方本人との直接交渉

離婚事件において、妻の代理人弁護士Aは、夫の代理人弁護士Bが多忙を理由にXから出した照会事項について回答してくれないので、夫に直接尋ねることとし、夫の会社に直接電話した。何か問題はあるか。

夫の自宅に買付事項を記載した書面を送付した場合はどうか。また、妻が代理人A、Yを経由しないで夫と直接話したいと欲してきた場合、代理人Aはこれを許してよいか。

■ 本稿のポイント

- ・相手方が弁護士に依頼している場合、相手方本人と直接交渉してはならない理由
- ・交渉できれば相手方本人と接触してもよい。
- ・相手方と直接交渉が許される正当な理由とは、
- ・依頼者本人と、相手方本人との直接交渉について。

■ 関連条文

基本規程52条（相手方本人との直接交渉）
 弁護士は、相手方に法上の資格を有する代理人が選任されたときは、正当な理由なく、その代理人の承認を得ないで直接相手方と交渉してはならない。

■ 解説

1 基本規程52条の趣旨
 基本規程52条が相手方本人との直接交渉を禁止する理由として、一方の当事者の代理人が、他方の代理人に無断で、直接相手方本人と交渉したとすれば、それは相手方に代理人を選任した意味を失わせることとなり、相手方を不利に陥れるおそれ大きく、公正の精神に反する行為である。また、そのような行為は、相手方代理人をその依頼者との関係で窮地に陥れかねず、弁護士間の信義にもとるものである（注釈189頁）とされている。「注釈」の注記（188頁）によれば、BRAK（ドイツ連邦弁護士会）は、「相手方弁護士の同意なしに相手方当事者と直接に連絡をとり、又は交渉することは、倫理違反である。遅延のおそれがあるときは、この原則を守れないことがある。」（248）と規定する等、外国の同様の規定がある。そして、「このように代理人の了解なく相手方と交渉するということは古典的倫理であり、各国の弁護士会によって規定される確立した倫理である。」とされている。

2 本題について
 (1) 「離婚事件において、相手方の代理人の弁護士Aが妻の代理人Xが出した照会事項について回答してくれない」というケースについてそのポイントは、①相手方代理人Aの承諾を理由に回答してくれないことが相手方代理人の承諾を以て直接交渉することが認められる正当な理由になるか、②本問は照会事項についての回答を求めるものであり、これが直接交渉の禁止事項に該当するかという点である。
 ①については、「正当な理由」とは、「直接交渉する緊急性・必要性があり、相手方本人にとさら不利を及ぼすおそれ少ない」という場合をいう。相手方代理人の事由により長期にわたる場合、相手方代理人が急病により業務を行わず、相手方本人が急病にもかかわらず相手方代理人が帰国したなどの事由が生じた場合には、相手方本人との直接交渉が認められる正当な理由がある場合に該当する（第2版134頁）とされている。

1) 東京弁護士会「法律の倫理と責任」230頁（現代文社、第2版、2007）。なお、同書227頁は、本題と類似事例について検討している。

関連条文

関連する基本規程を
すぐに確認できる！

解説

「具体的にどうすべきか」を
実務的視点から解説！

執筆 者 一 覧

編集代表 山崎哲男（東京弁護士会）

東京弁護士会 宇田川和也・岡田康男・中島義則・西垣義明・野々山哲郎・溝口敬人・山田裕祥・横塚章・吉田健・吉田武男
 第一東京弁護士会 安西愈・大川康平・大武和夫・酒井雅男
 第二東京弁護士会 岡田理樹・正國彦・山口健一・山崎雅彦

※本書は、弁護士実務における倫理上の様々な考え方を研究・検討するものであり、本書中の見解や解釈は、あくまで設定された事例における一つの考え方です。

（定価は8%の消費税込で表示しております。）